

【地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途状況】

主として今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保を目的として、平成26年4月1日より消費税率が引き上げられました。

この増収分は、使途を明確にするとともに、社会保障施策の財源として活用することとなっております。

令和7年度予算 地方消費税交付金(社会保障分)
397,800 千円

社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

項目	事業名	予算額	特定財源	一般財源	
				引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の 交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,475,371	1,058,730	87,247	329,394
	高齢者福祉事業	33,456	918	6,814	25,724
	児童福祉事業	1,686,480	1,111,584	120,387	454,509
	小計	3,195,307	2,171,232	214,448	809,627
社会保険	介護保険事業	579,127	30,992	114,783	433,352
	国民健康保険事業	230,121	146,919	17,423	65,779
	小計	809,248	177,911	132,206	499,131
保健衛生	高齢者医療事業	135,924	86,621	10,324	38,979
	健康増進対策事業	183,794	6,317	37,165	140,312
	医療体制強化事業	17,466	0	3,657	13,809
	小計	337,184	92,938	51,146	193,100
合計	4,341,739	2,442,081	397,800	1,501,858	

地方消費税交付金(社会保障分)は、各事業の一般財源部分に充当します。